

平成 18 年度第 2 回学術情報ネットワーク運営・連携本部会議議事概要

1. 日 時 平成 18 年 12 月 20 日 (水) 13 : 30 ~ 15 : 30

2. 場 所 国立情報学研究所 22 階会議室

4. 議事概要

(1) ネットワーク作業部会のオブザーバ追加について

事務局から、資料 2 に基づき、ネットワーク作業部会のオブザーバ追加について説明があり、名古屋大学情報連携基盤センターの八槇博史助教授のオブザーバ参加が承認された。

また、平成 19 年度からは、八槇博史助教授が河口信夫助教授に代わって学術情報ネットワーク運営・連携本部委員になること。これに伴い、ネットワーク作業部会の委員も河口信夫助教授から八槇博史助教授に交代すること。加えて、河口信夫助教授にはオブザーバとして引き続きネットワーク作業部会に参加してもらうことが承認された。

(2) 「学術情報ネットワークと海外研究ネットワークの比較による自己評価」の実施について

坂内本部長から、自己評価の実施に当たり、各委員の協力に対し謝意が述べられた。

(3) 平成 18 年度の整備状況について

事務局から、資料 3 に基づき、SINET/スーパーSINET の平成 18 年度整備状況及び SINET3 の調達状況について報告があった。

(4) SINET3 構築の進捗状況について

NII の山田教授から、資料 4-1、4-2、4-3、4-4 及び参考資料に基づき、SINET3 構築の作業体制及び工程概要等について説明があった。

(5) トラフィック情報提供サービスと公開ポリシーについて

NII の阿部助教授から、資料 5 に基づき、SINET3 で計画しているトラフィック情報提供サービスについて説明があり、これに対して次のような発言があった。

- ・関係当局等から加入機関の情報提供を要請された場合は、どのように対応するのか。
- ・該当機関の管理者と協議し、その上で対応したいと考えている。
- ・REN-ISAC 等、米国ではいろいろとセキュリティに関する情報共有を望んでいる。
- ・ネットワーク利用については、このようなソフト的なサービスの必要性を感じている。利用者向けのサービス支援等、ソフト的なサポートの充実を図っていききたいので、協力をお願いしたい。
- ・本件については、年明けにネットワーク作業部会を開催し、意見交換を行うこととしたい。

(6) e-サイエンスに関する委託事業について

安達委員から、資料 6 に基づき、e-サイエンス研究分野の採択結果について報告があり、これに対して次のような発言があった。

- ・採択の基準は、個々の研究の中身に踏み込むものではなく、グリッドを活用できる研究かどうか、といった視点で評価を行ったが、実際難しい作業であった。なお、この委託事業の来年度の計画については検討中である。
- ・人文社会系のデータベースがグリッドと併記されていることについて違和感がある。むしろ、機関リポジトリの範囲ではないか。
- ・今回の募集は初めてのケースであることから、ある種の雛形を用意し、それぞれ違う分野でそれぞれのグループがスタートしやすい環境を形成できれば良い、と思っている。学術会議においても e-サイエンス推進分科会を作ってもらったところである。

(7) 認証作業部会報告

岡部委員から、資料 7 に基づき、認証作業部会の活動報告があった。その中で、米国における PKI の歴史は古いものの、未だにパイロット事業の域を出ていないようだ、といったウィスコンシン大学の紹介があった。

(8) グリッド作業部会報告

米澤委員と安達委員から、資料 8 に基づき、グリッド作業部会の活動報告があった。その中で、NAREGI ミドルウェア β 版の導入に当たっては、グリッド作業部会の構成機関に対しては要請があれば訪問支援も実施していること、これらの支援を通して得られた知見等は、リクエストトラッカーにフィードバックしているとの紹介があった。

(9) 国立大学法人等における情報セキュリティポリシー策定作業部会報告

曽根委員から、資料 9 に基づき、次のような情報セキュリティポリシー策定作業部会の活動報告があった。

- ・平成 19 年 3 月頃までには、情報セキュリティポリシーの雛形を各大学に提示できる予定である。

(10) その他

1) TEIN2/3 関係報告

NII の山田教授から、資料 10 に基づき、TEIN2/3 プロジェクトについて次のような報告があった。

- ・これまでの本運営・連携本部会議の議論等を踏まえて NII の対応状況を説明したところ、TEIN2 プロジェクトに対する NII の貢献及び TEIN3 プロジェクトに対する NII の取り組みの方向性について、関係諸国から高い評価と理解が得られた。なお、この件について次のような発言があった。

- ・高エネルギー関係の研究プロジェクトにおいては、アジア地域のネットワーク状況が問題となっている。KEK としても研究プロジェクトの側面から、アジア諸国に TEIN3 の必要性を訴えて行きたい。
- ・数週間前に、ASEM 情報通信技術閣僚会合がベトナムで開催された。その場でも TEIN2 プロジェクトの重要性が認識されつつあり、本来のあるべき姿に向かっていく。NII としても、アジア回線のトラフィックデータを部分的に開示することなどにより、関係諸国に対して経済的な投資を促していきたいと考えている。

2) SINET3 の民間利用について

坂内本部長から、SINET3 の民間利用が民業圧迫にならない程度でどこまでオープンにできるか、スパコンを有する 7 大学情報基盤センター、東工大及び筑波大と連携を図りつつ、モデル追求をこの運営・連携本部で検討を始めたい旨の提案があり、承認された。

なお、この件について次のような発言があった。

- ・スパコンの民間利用に向けたガイドラインを、来年 5 月か 6 月に開催予定の情報基盤センター長会議までに作成する予定である。
- ・大学のコンピュータリソースを共同研究の目的で利用することについては問題ないが、大学内ベンチャー支援を目的とする場合の取扱いは微妙である。
- ・放射光施設の民間利用を例に挙げると、研究成果をオープンにする場合は無料、クローズの場合は時間単位で有料、となっているので参考になるのではないか。
- ・電気通信事業法の縛りにより、大学法人には免許が下りないと聞いている。SINET が民間から料金を取るとなると問題になるのではないか。
- ・つくば WAN の場合は、来年度から財団が事業者の資格を取って運営することになっているので、そこへ料金を振り込めるようになる。
- ・民間から料金をとることは OK でも、取る仕組みがない。SLA のようにどの程度のサービスを保証すればどの程度の料金が取れるのかなど、契約面での検討が必要。
- ・民間利用への積極的な推進にはあまり賛成できない。大学の位置付けや守るべき大学の本質について、社会に向けて間違ったメッセージを定着させかねないことを危惧する。

－ 以上 －